

令和3年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市民会館	
所在地	下関市竹崎町四丁目5番1号	
指定管理者	名称	公益財団法人 下関市文化振興財団
	代表者	理事長 佐伯 和也
	所在地	下関市竹崎町四丁目5番1号
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に表示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。	
担当部課 (問合せ先)	観光スポーツ文化部文化振興課	
	TEL : 083 - 231 - 4691	
	E-mail : ksbunkas@city.shimonoseki.yamaguchi.jp	

■ 目標値の達成度

□指標：施設（大ホール・中ホール・展示室）の利用者数 （単位：人）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
目標値	112,627	127,343	—	—	—	239,970
実績値	38,277	—	—	—	—	38,277
差	△ 74,350	—	—	—	—	△ 201,693

令和3年度は5月21日から6月20日及び8月27日から9月26日まで新型コロナウイルス感染拡大防止のため貸館を休止したことや4月に中ホールの改修工事に伴い施設の貸出を行わなかったことが利用者数減の大きな原因として挙げられます。そのため、令和3年度は、令和元年以前の実績と比べ大幅な減少とともに目標値に達しませんでした。令和4年度以降も引き続き指定管理者として、各年度での目標を確実に達成することが指定期間中の確実な達成につながるものと考えますので、今後も、利用者にとってより魅力あるサービスメニューの開発や、利用者アンケート結果の実現などによる業務改善を積極的に推進し、提供するサービスの質を向上させることにより、一層の利用者の獲得に努めることを求めます。

■ モニタリングの総合コメント

本施設の設置目的は、市民の文化の向上と福祉の増進を図るため、文化団体への支援、利用者サービスの向上に資することです。指定管理者として設置目的を達成しながら、施設、設備の維持管理を適切に行うとともに、経費の削減に努めています。

利用者数については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により大幅に減少していますが、利用者の安全と安心を確保できるよう換気や消毒等を徹底し、ガイドラインの作成や感染症対策についての周知も行いながら利用促進のために、ホームページやSNSを活用して利用者の開拓に努めていました。施設の維持管理、業務の実施、事業の実施についても適切に行われており、総合的に判断して良好と評価します。

業務内容についても、条例規則を遵守し、指定管理者のノウハウを活かしながら、様々なジャンルの公演を実施していました。市内の学校や地域の文化活動団体等と連携し、さらなる企画運営の充実を図ることを期待しています。収支については、指定管理者において様々な経営努力が行われた結果、適正な収支状況でした。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

本年度以降も、本施設の設置目的を達成するため、業務のさらなる向上充実を図り、利用者が安心して利用できる環境づくりを求めます。今後も、地域の文化振興を担う施設として魅力のあるイベントや展示などを実施し、あわせてホームページや毎月発行の情報誌の充実や各メディアを効果的に活用した広報活動を積極的に行い来館者数の増加に努めるよう求めます。また、ハード面では、利用者からの大きなクレームもないことから、指定管理者の努力により良好な水準を維持していると判断します。今後も良好な水準を維持することを求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

市民の文化の向上と福祉の増進を図るという市民会館の設立目的に沿って、貸館業務、文化団体への支援等適切に管理運営されていました。地域住民が公平・平等に利用できるよう管理規程に基づき管理運営業務を実施していました。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取り組み方)

主催公演や貸館事業において専門的な知識をもとに細やかなアドバイスをを行い、より芸術性の高い舞台づくりに努めていました。利用者の要望に迅速丁寧に対応しており、職員の対応について高く評価されています。

下関市の芸術文化振興の発信拠点として、幅広いジャンルの催しの開催に取り組んでいました。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、関係条例、規則等を遵守して適切に管理されていました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

使用料等の収入、施設管理費の支出について適正に事務処理されています。領収書や経理関係調書、及び施設の利用に関する許可申請書等についても適正に整理保管されています。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

利用者の安全を確保するため、施設の保守点検、修繕等も適切に実施されており、施設の不具合等は適宜市へ報告が行われています。また、防災等の各種マニュアルを作成し、防災訓練やAED操作研修等を実施していました。そのほか、消毒液の設置やサーマルカメラでの検温、全館抗菌施工等を実施し、感染症防止対策に努めていました。

社会性(環境等への配慮)

不要箇所の照明の消灯により、省エネに努めていました。また、廃棄物処理についても、適切に処理していました。

事業収支

経済性

事業収支について、当初計画の範囲内において適正に執行していました。支出については、軽易な修繕を担当職員が対応することにより、コスト削減を図るなど、指定管理者の努力により経費削減をしていました。安定的かつ継続的に本施設を管理運営できる範囲内であると認められます。

団体の経営状態

経営の健全性

指定管理者から提出された決算報告書等を分析した結果、特に大きな問題はないため、経営状態は健全と判断しましたが、引き続き事業収入等の確保に努め、効率的な運営を行うことを求めます。

令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市民会館
所在地	下関市竹崎町四丁目5番1号
指定管理者	名称 公益財団法人 下関市文化振興財団
	代表者 理事長 佐伯 和也
	所在地 下関市竹崎町四丁目5番1号
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	観光スポーツ文化部文化振興課
	T E L : 0 8 3 - 2 3 1 - 4 6 9 1
	E - m a i l : ksbunkas@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：施設（大ホール・中ホール・展示室）の利用者数 （単位：人）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値	112,627	127,343	127,343	—	—
実績値	41,091	78,200	—	—	—
差	△ 71,536	△ 49,143	—	—	—

令和4年度は目標値に達しませんでした。新型コロナウイルス感染症感染対策の緩和により令和3年度に比べ利用者数の増加がみられました。令和5年度以降も引き続き指定管理者として、各年度での目標を確実に達成することが指定期間中の確実な達成につながるものと考えますので、今後も、利用者にとってより魅力あるサービスメニューの開発や、利用者アンケート結果の実現などによる業務改善を積極的に推進し、提供するサービスの質を向上させることにより、一層の利用者の獲得に努めることを求めます。

■ モニタリングの総合コメント

本施設の設置目的は、市民の文化の向上と福祉の増進を図るため、文化団体への支援、利用者サービスの向上に資することです。指定管理者として設置目的を達成しながら、施設、設備の維持管理を適切に行うとともに、経費の削減に努めています。

利用者数については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりコロナ禍前の水準と比べて減少していますが、利用者の安全と安心を確保できるよう換気や消毒等を徹底し、ガイドラインの作成や感染症対策についての周知も行いながら利用促進のために、ホームページやSNSを活用して利用者の開拓に努めていました。施設の維持管理、業務の実施、事業の実施についても適切に行われており、総合的に判断して良好と評価します。

業務内容についても、条例規則を遵守し、指定管理者のノウハウを活かしながら、様々なジャンルの公演を実施していました。市内の学校や地域の文化活動団体等と連携し、さらなる企画運営の充実を図ることを期待しています。

収支については、指定管理者において様々な経営努力が行われた結果、適正な収支状況でした。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

本年度以降も、本施設の設置目的を達成するため、業務のさらなる向上充実を図り、利用者が安心して利用できる環境づくりを求めます。今後も、地域の文化振興を担う施設として魅力のあるイベントや展示などを実施し、あわせてホームページや毎月発行の情報誌の充実や各メディアを効果的に活用した広報活動を積極的に行い来館者数の増加に努めるよう求めます。また、ハード面では、利用者からの大きなクレームもないことから、指定管理者の努力により良好な水準を維持していると判断します。今後も良好な水準を維持することを求めます。

基本的な考え方（施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮）

合目的性・公平性・効果性

市民の文化の向上と福祉の増進を図るという市民会館の設立目的に沿って、貸館業務、文化団体への支援等適切に管理運営されていました。地域住民が公平・平等に利用できるよう管理規程に基づき管理運営業務を実施していました。

業務内容

機能性・独創性（事業への具体的な取り組み方）

主催公演や貸館事業において専門的な知識をもとに細やかなアドバイスをを行い、より芸術性の高い舞台づくりに努めていました。利用者の要望に迅速丁寧に対応しており、職員の対応について高く評価されています。

下関市の芸術文化振興の発信拠点として、幅広いジャンルの催しの開催に取り組んでいました。

責任性・実行性（施設の運営体制や組織）

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、関係条例、規則等を遵守して適切に管理されていました。

明瞭性・規律性（適正な事務や経理）

使用料等の収入、施設管理費の支出について適正に事務処理されています。領収書や経理関係調書、及び施設の利用に関する許可申請書等についても適正に整理保管されています。

安全性（安全管理、緊急時等の対応）

利用者の安全を確保するため、施設の保守点検、修繕等も適切に実施されており、施設の不具合等は適宜市へ報告が行われています。また、防災等の各種マニュアルを作成し、防災訓練やAED操作研修等を実施していました。そのほか、消毒液の設置やサーマルカメラでの検温、全館抗菌施工等を実施し、感染症防止対策に努めていました。

社会性（環境等への配慮）

不要箇所の照明の消灯により、省エネに努めていました。また、廃棄物処理についても、適切に処理していました。

事業収支

経済性

事業収支について、当初計画の範囲内において適正に執行していました。支出については、軽易な修繕を担当職員が対応することにより、コスト削減を図るなど、指定管理者の努力により経費削減をしていました。安定的かつ継続的に本施設を管理運営できる範囲内であると認められます。

団体の経営状態

経営の健全性

指定管理者から提出された決算報告書等を分析した結果、特に大きな問題はないため、経営状態は健全と判断しましたが、引き続き事業収入等の確保に努め、効率的な運営を行うことを求めます。

令和5年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市民会館
所在地	下関市竹崎町四丁目5番1号
指定管理者	名称 公益財団法人 下関市文化振興財団
	代表者 理事長 佐伯 和也
	所在地 下関市竹崎町四丁目5番1号
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	観光スポーツ文化部文化振興課
	T E L : 0 8 3 - 2 3 1 - 4 6 9 1
	E - m a i l : ksbunkas@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：施設（大ホール・中ホール・展示室）の利用者数 （単位：人）

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標値	112,627	127,343	127,343	127,343	—
実績値	41,091	78,200	105,442	—	—
差	△ 71,536	△ 49,143	△ 21,901	—	—

令和5年度は目標値に達しませんでした。令和3年度及び令和4年度に比べ利用者数の増加がみられました。令和6年度以降も引き続き指定管理者として、各年度での目標を確実に達成することが指定期間中の確実な達成につながるものと考えますので、今後も、利用者にとってより魅力あるサービスメニューの開発や、利用者アンケート結果の実現などによる業務改善を積極的に推進し、提供するサービスの質を向上させることにより、一層の利用者の獲得に努めることを求めます。

■ モニタリングの総合コメント

本施設の設置目的は、市民の文化の向上と福祉の増進を図ることです。管理運営業務の実施状況については、施設の設置目的を達成しながら、指定管理者制度導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。利用者数は増加傾向にあり、新型コロナウイルス感染症が流行する前の利用者数に戻りつつあります。また、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施についても適切に行われており、総合的に判断して良好と評価します。

業務内容についても、条例規則を遵守し、来場者を飽きさせない工夫がみられます。地元の芸術文化活動団体とも協働してイベントを行うなど、来場者と地元をつなぐイベントの工夫がみられるなど、様々な努力が確認できました。今後も指定管理者の特色を生かしながら、更なる企画運営の充実を図ることを期待しています。

収支については、支出が昨年度比で増加しているものの、指定管理者による様々な経営努力の結果、収支は適正な範囲でした。厳しい社会情勢の中、サービス向上に努めつつ、利用者数の維持増加を図った点で大いに健闘しています。引き続き、更なる努力や工夫が継続されることを期待します。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

本年度以降も、本施設の設置目的を達成するため、業務のさらなる向上充実を図り、利用者が安心して利用できる環境づくりを求めます。今後も、地域の文化振興を担う施設として魅力のあるイベントや展示などを実施し、あわせてホームページや毎月発行の情報誌の充実や各メディアを効果的に活用した広報活動を積極的に行い来館者数の増加に努めるよう求めます。また、ハード面では、利用者からの大きなクレームもないことから、指定管理者の努力により良好な水準を維持していると判断します。今後も良好な水準を維持することを求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

市民の文化の向上と福祉の増進を図るという市民会館の設立目的に沿って、貸館業務、文化団体への支援等適切に管理運営されていきました。地域住民が公平・平等に利用できるよう管理規程に基づき管理運営業務を実施していました。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

主催公演や貸館事業において専門的な知識をもとに細やかなアドバイスを行い、より芸術性の高い舞台づくりに努めていました。利用者の要望に迅速丁寧に対応しており、職員の対応について高く評価されています。

下関市の芸術文化振興の発信拠点として、幅広いジャンルの催しの開催に取り組んでいました。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、関係条例、規則等を遵守して適切に管理されていました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

使用料等の収入、施設管理費の支出について適正に事務処理されています。領収書や経理関係調書、及び施設の利用に関する許可申請書等についても適正に整理保管されています。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

利用者の安全を確保するため、施設の保守点検、修繕等も適切に実施されており、施設の不具合等は適宜市へ報告が行われています。また、防災等の各種マニュアルを作成し、防災訓練やA E D操作研修等を実施していました。そのほか、消毒液の設置やサーマルカメラでの検温、全館抗菌施工等を実施し、感染症防止対策に努めていました。

社会性(環境等への配慮)

不要箇所の照明の消灯により、省エネに努めていました。また、廃棄物処理についても、適切に処理していました。

事業収支

経済性

事業収支について、当初計画の範囲内において適正に執行していました。支出については、軽易な修繕を担当職員が対応することにより、コスト削減を図るなど、指定管理者の努力により経費削減をしていました。安定的かつ継続的に本施設を管理運営できる範囲内であると認められます。

団体の経営状態

経営の健全性

指定管理者から提出された決算報告書等を分析した結果、特に大きな問題はないため、経営状態は健全と判断しましたが、引き続き事業収入等の確保に努め、効率的な運営を行うことを求めます。

令和6年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市民会館
所在地	下関市竹崎町四丁目5番1号
指定管理者	名称 公益財団法人 下関市文化振興財団
	代表者 理事長 佐伯 和也
	所在地 下関市竹崎町四丁目5番1号
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に表示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	観光スポーツ文化部文化振興課
	T E L : 0 8 3 - 2 3 1 - 4 6 9 1
	E - m a i l : ksbunkas@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：施設（大ホール・中ホール・展示室）の利用者数 （単位：人）

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標値	112,627	127,343	127,343	127,343	127,343
実績値	41,091	78,200	105,442	113,707	—
差	△ 71,536	△ 49,143	△ 21,901	△ 13,636	—

令和6年度は目標値に達しませんでした。令和3年度から令和5年度に比べ利用者数の増加がみられました。令和7年度も引き続き指定管理者として、各年度での目標を確実に達成することが指定期間中の確実な達成につながるものと考えますので、今後も、利用者にとってより魅力あるサービスメニューの開発や、利用者アンケート結果の実現などによる業務改善を積極的に推進し、提供するサービスの質を向上させることにより、一層の利用者の獲得に努めることを求めます。

■ モニタリングの総合コメント

本施設の設置目的は、市民の文化の向上と福祉の増進を図ることです。管理運営業務の実施状況については、施設の設置目的を達成しながら、指定管理者制度導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。利用者数は増加傾向にあり、新型コロナウイルス感染症が流行する前の利用者数に戻りつつあります。また、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施についても適切に行われており、総合的に判断して良好と評価します。

業務内容についても、条例規則を遵守し、来場者を飽きさせない工夫がみられます。地元の芸術文化活動団体とも協働してイベントを行うなど、来場者と地元をつなぐイベントの工夫がみられるなど、様々な努力が確認できました。今後も指定管理者の特色を生かしながら、更なる企画運営の充実を図ることを期待しています。

収支については、支出が昨年度比で増加しているものの、指定管理者による様々な経営努力の結果、収支は適正な範囲でした。厳しい社会情勢の中、サービス向上に努めつつ、利用者数の維持増加を図った点で大いに健闘しています。引き続き、更なる努力や工夫が継続されることを期待します。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

本年度以降も、本施設の設置目的を達成するため、業務のさらなる向上充実を図り、利用者が安心して利用できる環境づくりを求めます。今後も、地域の文化振興を担う施設として魅力のあるイベントや展示などを実施し、あわせてホームページや毎月発行の情報誌の充実や各メディアを効果的に活用した広報活動を積極的に行い来館者数の増加に努めるよう求めます。また、ハード面では、利用者からの大きなクレームもないことから、指定管理者の努力により良好な水準を維持していると判断します。今後も良好な水準を維持することを求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

市民の文化の向上と福祉の増進を図るという市民会館の設立目的に沿って、貸館業務、文化団体への支援等適切に管理運営されていました。地域住民が公平・平等に利用できるよう管理規程に基づき管理運営業務を実施していました。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

主催公演や貸館事業において専門的な知識をもとに細やかなアドバイスを行い、より芸術性の高い舞台づくりに努めていました。利用者の要望に迅速丁寧に対応しており、職員の対応について高く評価されています。

下関市の芸術文化振興の発信拠点として、幅広いジャンルの催しの開催に取り組んでいました。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、関係条例、規則等を遵守して適切に管理されていました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

使用料等の収入、施設管理費の支出について適正に事務処理されています。領収書や経理関係調書、及び施設の利用に関する許可申請書等についても適正に整理保管されています。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

利用者の安全を確保するため、施設の保守点検、修繕等も適切に実施されており、施設の不具合等は適宜市へ報告が行われています。また、防災等の各種マニュアルを作成し、防災訓練やAED操作研修等を実施していました。そのほか、消毒液の設置やサーマルカメラでの検温、全館抗菌施工等を実施し、感染症防止対策に努めていました。

社会性(環境等への配慮)

不要箇所の照明の消灯により、省エネに努めていました。また、廃棄物処理についても、適切に処理していました。

事業収支

経済性

事業収支について、当初計画の範囲内において適正に執行していました。支出については、軽易な修繕を担当職員が対応することにより、コスト削減を図るなど、指定管理者の努力により経費削減をしていました。安定的かつ継続的に本施設を管理運営できる範囲内であると認められます。

団体の経営状態

経営の健全性

指定管理者から提出された決算報告書等を分析した結果、特に大きな問題はないため、経営状態は健全と判断しましたが、引き続き事業収入等の確保に努め、効率的な運営を行うことを求めます。